

## 芦屋町高齢者福祉計画(素案)に対するパブリックコメントの結果

### 1. 実施期間

令和3年1月12日(火)～令和3年2月10日(水) 30日間

※町ホームページ及び広報あしや(令和3年1月10日号)で告知

役場福祉課・総合受付、芦屋中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館、町民会館、総合体育館及び町ホームページ上で素案配布

### 2. 意見提出者数

1名(4件)

### 3. 提出方法

メール1名

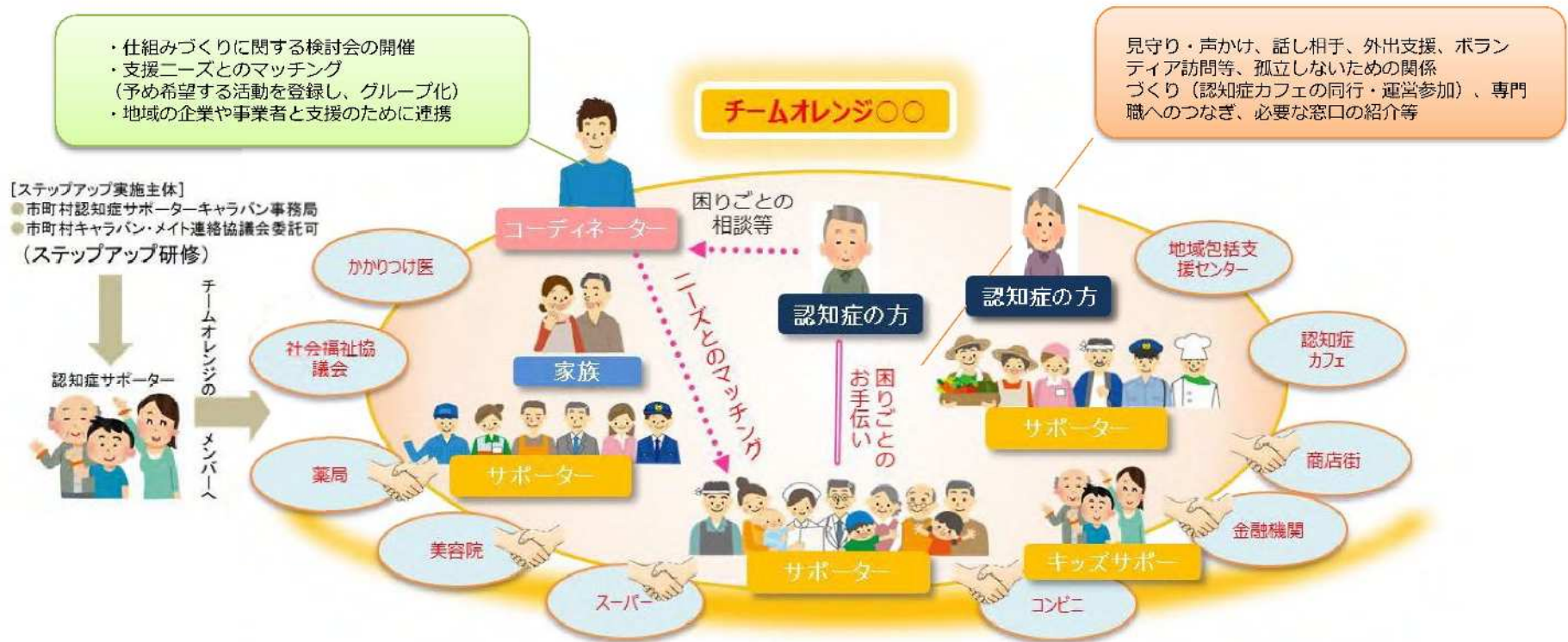
### 4. 意見の概要と町の考え方

番号	意見の概要	町の考え方
1	<p>P52 健康診査の方向性で、健康診査・検診の日程などを随時見直し、受診率向上を図りますとなっている。受診率向上の方向性は第7期と変わらない。日程などを随時見直すなどの方向性だけで受診率向上が図れるのだろうか。</p>	<p>健康状態を把握するための健康診査・検診は、住民の健康保持・増進のための重要な事業であり、さまざまな取組を通じて受診率の向上を目指す必要があります。その為には、健康診査・検診の種類ごとに、対象に見合った適切なアプローチによる受診勧奨を行うとともに、受診しやすい環境の整備を進めることが大切であると認識しています。</p> <p>このため、全ての健康診査・検診に共通する環境整備の一環として、平日だけでなく、一部、日曜日にも受診日を設定していますが、時期を分散させつつ、諸行事日程との重複回避を考慮するなどの見直しを毎年行ってきたことが、受診率の維持・向上に寄与しているものと考えており、今回も同様の記載としています。</p> <p>また、「日程など」と記載している様に、受診しやすい環境の整備に向けて、日程だけではなく健康診査・検診の受付方法や場所などについても常に問題意識を持って、必要な見直しを進めてまいります。</p>

番号	意見の概要	町の考え方
2	<p>P65 (3) 認知症高齢者等の支援①認知症の理解に関する普及・啓発の方向性で示されている「地域づくり」を「まちづくり」に文言変更し、取り組んではどうだろうか。</p>	<p>国の「認知症施策推進大綱」において、認知症施策に取り組むにあたっての基本的考え方として、「周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、(中略)住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す」とされています。</p> <p>これは、認知症の人の視点に立ち、それまでとできるだけ変わらない環境で暮らし続けるためには、その人の生活圏、つまり地域コミュニティの人々の理解が重要であることを示しているものと考えられます。</p> <p>このため、認知症の人が暮らしやすい環境をつくるために、まずは認知症の人が暮らす地域コミュニティの理解が重要であると考え、「地域づくり」と記載しています。</p>
3	<p>P67 ⑤認知症見守りネットワークの充実の方向性で示されている、行方不明高齢者等搜索模擬訓練を実施することは評価できる。ただ、第7期の計画では地域や介護サービス事業者等などとのネットワーク構築を検討するようになっていた。今後、誰と協力しながら進めていくのか文言を追加してはどうか。また、見守り支援を行う「チームオレンジ」だが、ややわかりづらいと感じた。見守り支援を行う「認知症サポーター・チームオレンジ」に変更してはどうか。</p>	<p>「認知症施策推進大綱」でも示されているとおり、認知症の人が地域で生活していくための見守り体制を構築していくにあたって、「チームオレンジ」の取組を進めていく必要があるものと認識しています。</p> <p>このチームオレンジの取組を通して、地域の中のあらゆる主体が手を取り合って認知症の人を見守る体制をつくることが目標であり、「誰と」ではなく、「地域で」ネットワークを構築していきたいと考えています。(後掲の図※1をご参照ください。)</p> <p>チームオレンジの文言が分かりにくいとのご指摘については、巻末に用語解説を設けることで対応させていただきます。</p>
4	<p>P67 ⑥認知症高齢者等とその家族の支援の方向性で示されている、認知症カフェの実施は評価できる。ただ、岡垣町のようにカフェは町内に点在する方が良いのではないかと。町が実施する他に民間が行う場合の支援も行うのか。</p>	<p>認知症カフェについては、さまざまな設置主体により自由な発想で行われるところが魅力でもあると認識しています。</p> <p>これまで、住民や民間事業所等が主体の認知症カフェを設置したいとの相談は寄せられていませんが、相談があった場合には、必要な支援を検討する必要があると考えています。</p>

※1 チームオレンジの概要（厚生労働省作成資料）

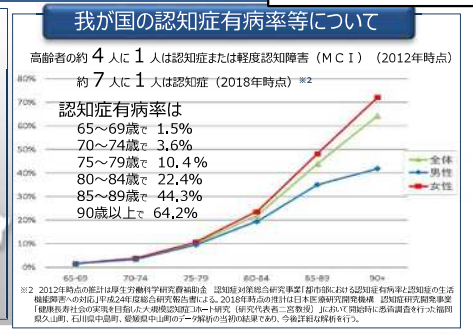
1,000万人以上の受講者がいる認知症サポーターがさらなるステップアップを図り、診断後の早期の空白期間等における、ささいな困りごとに対する支援を進める。2019年度から、新たに認知症の人の支援ニーズに認知症サポーター（※）等をつなげる仕組み（チームオレンジ）を構築し、認知症の人が安心して暮らし続けられる地域づくりを進める。  
 （※）「認知症サポーター養成講座」を受講し、認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者



【基本的考え方】

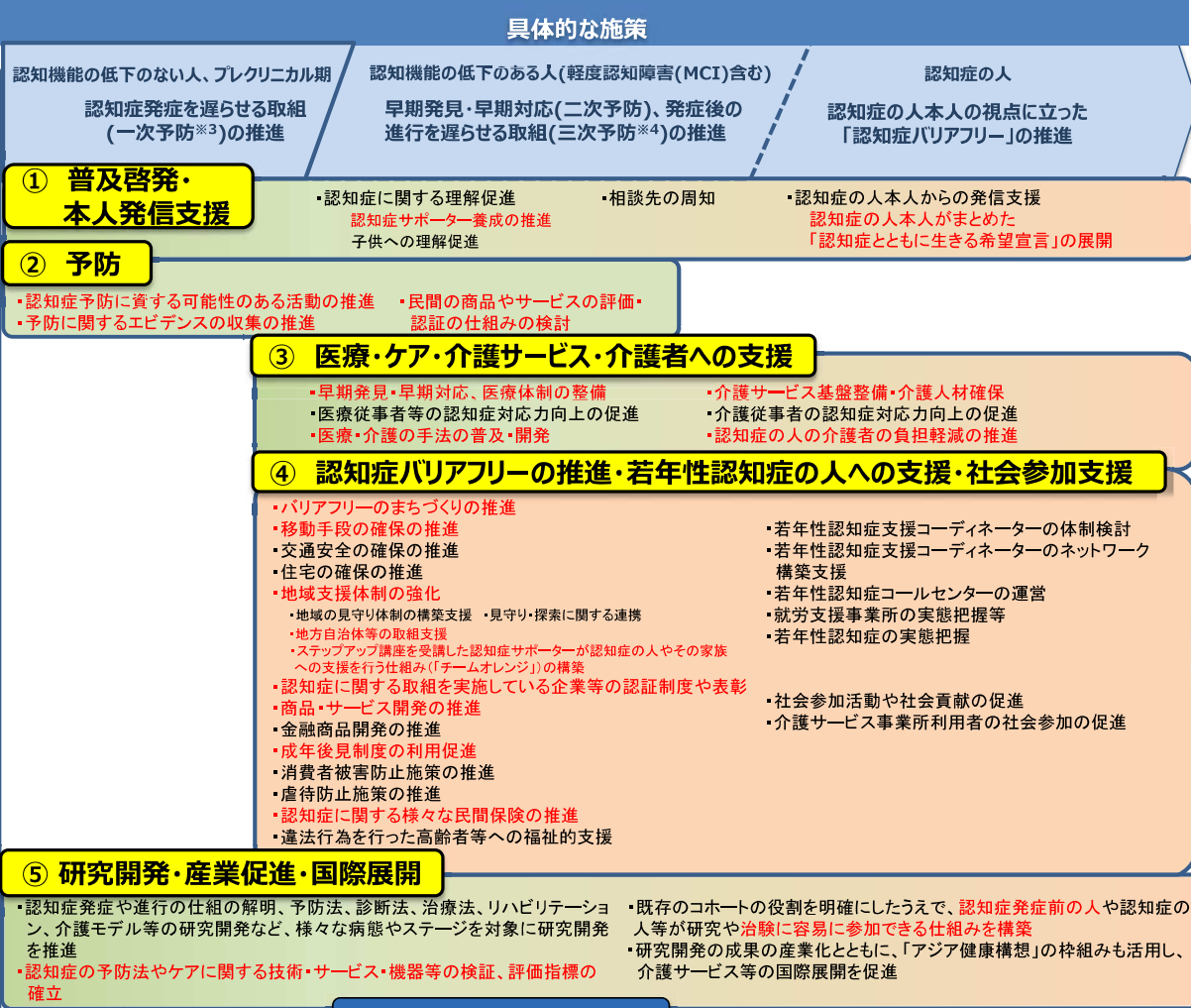
認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」※1を車の両輪として施策を推進
※1「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

世界の認知症戦略 世界各国において、政府による認知症戦略策定が進展
英国: 国家認知症戦略 2009年に国家認知症を5カ年計画として発表。2015年に2020年までの新たな戦略を発表。
米国: 国家アルツハイマー計画法に基づく計画 2011年に国家アルツハイマー計画法が署名され、2012年に同法に基づく計画を発表。
フランス: 神経変性疾患に関する国家計画 2014年からは神経変性疾患全般に関する新たな戦略として策定。
オーストラリア: 認知症に関する国家構想 2005年に認知症に関する国家構想を策定。現在は2015年から2019年までの計画期間中



コンセプト

- 認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。
○生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。
○運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。



目指すべき社会

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会
主なKPI/目標
① 普及啓発・本人発信支援: 企業・職場型の認知症サポーター養成数400万人、認知症サポーター養成数1200万人(2020年度)
② 予防: 介護予防に資する通いの場への参加率を8%程度に高める
③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援: 認知症初期集中支援チームにおける医療・介護サービスにつながった者の割合65%
④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援 社会参加支援: 全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジ)を整備
⑤ 研究開発・産業促進・国際展開: 認知症のバイオマーカーの開発・確立(POC取得3件以上)

期間: 2025年まで

赤字: 新規・拡充施策

※3 認知症の発症遅延や発症リスク低減 ※4 重症化予防、機能維持、行動・心理症状の予防・対応